

省エネ関連の補助事業に関する

令和9年度概算要求の概要 紹介

令和9年度の概算要求のうち、脱炭素ならびに住宅等の省エネに関する内容を抜粋してお知らせいたします。
本内容は概算要求時点のものであり、決定事項ではございません。ご承知おきください。
今後、情報が更新され次第、随時ご案内させていただきます。

環境省（経済産業省・国土交通省令関事業）

令和9年度要求算：980億円

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業
（経済産業省・国土交通省連携事業）

【令和9年度要求額 98,000百万円（新規）】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネット・ゼロの実現に貢献するため、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化と「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO₂化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

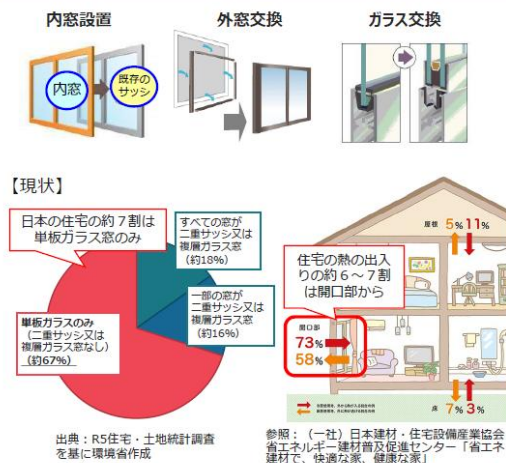
- 補助額：工事内容に応じて定額
- 対象：住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- 要件：熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

※要件の一例（企業の規模等による）
製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業者
- 補助対象：住宅の所有者、民間事業者及び団体等
- 実施期間：令和9年度～

4. 補助事業対象の例



お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

https://www.env.go.jp/earth/42024_00006.html

国土交通省

令和9年度要求算：3,030億円

令和9年度
予算概算要求概要

令和8年8月

国土交通省

モビリティ・インフラを活用した資源・エネルギー安全保障・GXの推進の内

(a) 脱炭素効果の高い住宅・建築物の普及や木材利用の促進などを通じた住宅・建築物の脱炭素対策等の強化 [3,030億円（2.92）]

カーボンニュートラルの実現に向け、我が国のCO₂排出量の約4割を占める住宅・建築物部門における省エネ・省資源・脱炭素等を促進するため、住宅・建築物の省エネ化や木材利用の促進、建築物ライフサイクルカーボンの評価及び削減の促進を図る。

- GX志向型住宅（環境省連携事業）、ZEH、ZEB、長期優良住宅や建築物ライフサイクルカーボンの評価及び削減への支援の強化
- 既存ストックの省エネ改修への支援等の強化
- 中大規模木造建築物等の普及に資する優良な取組等に対する支援
- 省エネ住宅・建築物の普及の加速や、ライフサイクルカーボンの削減に向けた事業者・評価機関等の体制整備への支援
- 木造の住宅・建築物の担い手の技術力向上等への支援

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003926.html

これらの要求は、今後査定や調整を経て閣議決定されます。詳細は追ってご案内いたします